

鶴見区区政会議 平成27年度第1回全体会

1 日時

平成27年6月30日（火） 19時00分～21時07分

2 場所

鶴見区役所 4階 403・404会議室

3 出席者

（委員）

木村（武）議長、大原委員、北田委員、佐々木委員、佐藤委員、宗宮委員、
田中（克）委員、中濱委員、西岡委員、西田委員、西村委員、廣瀬委員、
福岡委員、松原委員、真鍋委員、山下委員

（市会議員）

土岐議員、今井議員

（区役所）

河村区長、萩副区長、野村総務課長、西野区政企画担当課長、奥本魅力創造課長、
小川広報戦略担当課長、濱口地域活動支援課長、田中こども・教育担当課長、
中嶋窓口サービス課長、嶋原保健福祉課長、貴志生活支援担当課長

4 議題

1. 平成26年度鶴見区運営方針自己評価について
2. その他

5 議事

開会 19時00分

○西野区政企画担当課長 お待たせしました。定刻になりましたので、鶴見区区政
会議第1回全体会を開催させていただきます。

私、本日司会を務めさせていただきます区政企画担当課長の西野でございます。ど

うぞよろしく願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、河村区長よりごあいさつ申し上げます。

○河村区長 皆さん、こんばんは。

今日は平日の遅い時間、しかも雨の中、お足もと悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日の区政会議は、全体会の第1回目ということで、1週間ほど前にそれぞれの部会で前年度のそれぞれの施策の振り返り、自己評価といったことに対しまして、いろいろご意見をいただきました。今日は各部会での議論状況を報告いただいた中で、我々としても平成27年度、もう既に3カ月ほどたっておりますけれども、今年度の施策にまた生かしていけるようなことについて取り入れていきたいと思っております。最後までご議論のほうよろしく願いいたします。

○西野区政企画担当課長 それでは、まず冒頭に鶴見区の小学校長及び中学校長の幹事の交代に伴いまして、委員の交代がございましたのでご紹介させていただきます。

新たに委員に就任されましたのは、焼野小学校長の宮脇委員と、緑中学校長の廣瀬委員でございます。宮脇校長先生、廣瀬校長先生につきましては、所用によりご欠席ということで、廣瀬委員は都合がついたら追っかけて来ていただけるかもしれませんが、けれども、ちょっとご都合があるということで、本日はご欠席となっております、ご紹介だけさせていただきます。

また、先日行われました第3部会におきまして、新たな部会長としまして中濱委員がご選出されましたのでご紹介いたします。

○中濱委員 皆さんこんばんは。いつもお世話になってます。

今、紹介ありましたように、横堤中学校の校長先生が転勤という形になりまして、新しく部会長を選出するという形で皆さんの同意をいただきまして、私ちょっと微力ではございますけれども、受けることになりましたので、ご審議のほどまた後でお願いすることあるかもわかりませんが、一つよろしく願いいたします。

○西野区政企画担当課長 ありがとうございます。

それでは、まず定足数の確認をさせていただきます。本日の会議には委員定数 25 名中 14 名の委員のご出席をいただいておりますので、定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

また、本日は市会議員の方にもご出席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

土岐議員でございます。

○土岐市会議員 どうも皆さんこんばんは。よろしくお願いいたします。

○西野区政企画担当課長 今井議員でございます。

○今井市会議員 皆さん、こんばんは。よろしくお願いいたします。

○西野区政企画担当課長 それでは、これより議事進行を木村議長にお願いいたします。

議長、よろしくお願いいたします。

○木村（武）議長 それでは、今年度初めて全体会議ということで、本日もよろしくお願いいたします。

それでは、議題に入ります前に、会議の公開について確認をします。区政会議は原則公開といたしております。

また、報道関係の写真撮影及び録画につきましても、個人情報を含むなどの事情がない限り、議事開始後にご承認をいただいておりますので、今回も同様の扱いといたします。

それでは、早速ですが、議題 1、平成 26 年度鶴見区運営方針自己評価について始めたいと思います。

この自己評価に関しましては、先日行われました部会でそれぞれ担当する課題に関する意見が出されています。

まず、部会から部会で出た意見について報告してもらい、報告の後、皆さんで意見

交換を行っていきたいと思います。

3つ目の部会の課題に対する意見交換が終わった後、部会にかけていない経営課題6、区役所力の強化の自己評価と自己評価結果の総括について、区役所から説明を受けた後、皆さんで意見の交換を行います。このような流れで進めていきたいと思います。

それでは、まず第1部会からお願いします。

○奥本魅力創造課長 魅力創造課長の奥本でございます。

第1部会について簡単に説明させていただきます。

お配りしております資料のA4版ですけども、資料2と右肩に書かれている資料をご覧くださいと思います。

1ページです。第1部会では、経営課題1の区のブランド価値向上につきまして、具体的取組1-1-1で、鶴見緑地を主会場に、地域、区、関係機関等と協働したイベントの取り組みを進め、つるみブランドフェスティバルや楽園会議のイベント、光の花栈敷などの開催状況を、また具体的取組の1-1-2では、緑地の活性化に係る取り組み等について、鶴見緑地情報サイトを活用して情報発信していることなど、それぞれスライドを使用して委員の皆様の説明をし、区役所としての各評価結果とあわせて委員からご意見をいただきました。

当日の議論につきまして、西田部会長からご報告をいただきます。

○西田委員 それでは、資料の3の1ページをご覧くださいと思います。

第1部会では、さまざまな意見が出されましたが、その中で主な意見とそれに対する区役所の回答を私のほうからご報告させていただきます。資料の3の1ページをご覧くださいようお願い申し上げます。

それでは、まず1ページのイベントの実施についてということで、委員から、「区役所ではこれほど多種多様なイベントを開催されていることは知らなかったの、よく頑張っていると思う。しかしながら、楽園会議など、イベントのPRにもっと努め

るべきであるし、イベントを開催し、楽しかったで終わってしまうのではどうかと思う。」という意見が出されました。

なお、これに対しまして、区役所からは、「さまざまな広報媒体を活用し、周知に努めていくとともに、楽園会議の活動について、どのような支援ができるか検討していきたい。また、イベントは一過性で終わらせるのではなく、次年度にどうつなげていくか、PDCAをきちんと回し、実施していきたい。」との回答がありました。

次に、区のブランド価値向上について、「4年後に大阪外環状線が開通し、新大阪まで行けるようになり、利便性が高まり、地域のブランド力が高まると思うので、何らかの方策を考えていかないといけない。」という意見が出されました。

これに対しまして、区役所からの回答ということで、「平成26年度までは鶴見緑地を中心に事業を実施してきたが、平成27年度からは区全体に目を向け、点在する魅力スポットの再発見や歴史の再認識を通じて、区全体のブランド力を高めていきたい。」との回答がありました。

次に、区民アンケートのデータ分析について、「鶴見緑地の魅力が向上したと感じる区民の割合は42.9%ということであるが、残りの57.1パーセントの分析も必要ではないか。」という意見が出まして、これに対しまして区役所からは、「区民アンケートは区民の皆さん1,500名を無作為抽出して実施しており、その結果についてクロス集計を活用し、数値を取るだけではなく、分析もしっかり行い、施策に生かしていく」という回答がありました。

最後ですが、運営方針の記載について、「アウトカムやコミュニティビジネス、ソーシャルビジネスなどの横文字が多く使われている。わかりやすい表現にできないか。」という意見が出されました。

これに対しまして区役所からは、「自己評価シートは規定された様式を使用しているため変更できないが、説明用資料には注釈を入れたり、よりわかりやすく表現していきたい。」との回答がありました。

以上が第1部会での議論の内容でございます。よろしくお願い申し上げます。

○木村（武）議長 ありがとうございました。

それでは、何かご意見はございませんか。いかがですか。

なければ、ちょっとこちらのほうから指名させていただきます。第2部会の福岡委員、何かご意見ございませんか。

○福岡委員 一時、私も鶴見緑地ばっかしでええっちゅうような気もしたんですけどね、これから平成27年度に今度は区全体と、いろいろこのブランドの向上ですけども、まだ鶴見緑地そのものがまだきっちりとブランドの価値を上げてるようには思えへんのですけどね、何かまだ一時は鶴見区全体上げたほうがええんちゃうかなという思いもあったんですけどね、区役所のほうが緑地、緑地と、もうずっと緑地にかまってはりますんでね、もうちょっとしっかり緑地のほう結果を出したほうがええんちゃうかなと思うんですけども。

以上です。

○木村（武）議長 どうぞ。

○奥本魅力創造課長 今おっしゃられたように、確かに今まで鶴見緑地を中心に事業を展開してきました。平成27年度につきましては区のシンボルでもあります鶴見緑地、この魅力を最大限に引き出して、コンテンツの1つとしても有効に活用していきながら、区全体にも目を向けて点在する名所、旧跡といった区の歴史とかまちの魅力、これを再認識、再発見していくという事業とか環境イベントなどを通じて、地域を活性化してまちのにぎわい、これを創出していきたいと思っております。

ですから、鶴見緑地はコンテンツの1つとして、有効に活用させていただきたいと思っております。

○木村（武）議長 福岡委員、よろしいですか。

○福岡委員 はい。

○木村（武）議長 それでは、もうお一人、2部会の山下委員、何かご意見ござい

ませんか。

○山下委員　鶴見緑地のにぎわいということで、さまざまにされておって、個人的に感じるのは、もうちょっともっとにぎわいがあったほうがいいんじゃないかなっていうふうに、イベント、イベントで全部が全部見てるわけじゃないんですけれども、何か巻き込む感って言うんですかね、自分らやってはる人は何か確かに楽しそうなんですけれども、ちょっと周りにいる人がちょっと何やってんのかなみたいな感じで、一体性を感じないイベントがちょこちょこあったんで、その辺の広がりがつくれるような、イベント開催時の盛り上げ隊みたいな人がいたらいいのかなと。周知徹底の仕方っていうのがあって、やっぱりその場でやる、一緒にやりましょうっていう声かけをする人とか、こんなんやってますから見ていきませんかっていうふうな人を例えばボランティアでお願いするとか、そういうふうにしていくと、もうちょっと広がりができるのかなと思ったりしたことがありました。

以上です。

○木村（武）議長　宗宮委員、どうぞ。

○宗宮委員　鶴見区のブランドということで、鶴見緑地を前面に出すっていうことについては、私も重点に置くっていうことについては賛成なんですけれども、ただ大阪環状線、外環状線の開通という時期というのは、もう4年後というのは決まっていますので、このタイミングで鶴見区として取り組みがないということにはならないだろうということで、4年間かけて考えていくっていうふうなことは今からやらないと、来年開通するわでは遅いということで、そういった準備をやっぱり今から考えておくべきだということで出させていただいたということです。

それと、今、山下委員がおっしゃったように、第1部会の議論の中では、楽園会議のことがこういう形で出てますけれども、いろんなイベントがたくさん盛りだくさんに行われていた中で、疎密があるんじゃないかというふうなことが話題になっていたということで、やっぱり1つずつのたくさんのイベントあるっていうことはいいこと

なんですけれども、1つずつのイベントを充実させていくという方向っていうのをきちっと押さえておかないとだめだということが出てたと思います。

その中で、大阪鶴見ええまちネットとの連携とか、各地域連合との連携という形で、地域力をもっと活用するという目線を区役所としても持つべきなのではないかなというふうに思います。地域の力を引き出すということで、区役所としてそういった考え方で対応はしていただいているとは思いますが、やっぱり官製のイベントみたいなふうになってしまうと、せっかくの鶴見区の鶴見緑地でのイベントっていうのがもったいないというふうに思いますので、地域との連携っていうのをやっぱり基本に取り組んでいくっていうことが必要なんじゃないかと思います。

○木村（武）議長 はい。

○奥本魅力創造課長 今、各委員からご意見いただきまして、非常にありがとうございます。やはりもっとにぎやかさを創出をしていくべきというお話もありまして、開催時のボランティアなど、地域の方が区役所の事業にご参画していただくということは非常に重要なことだと思っております。

ですから、今後、事業、イベントを開催するに当たりましては、やはりそういった周知、広報には力を入れていきたいと思っております。

また、先ほどの4年後に外環状線が開通するという事で、地域力が上がっていく中で、区役所といたしましては今年度、にぎわいを創出していくという観点から、歴史とか魅力の再発見ということで冊子をつくっていきまして、まち歩きをしながら冊子をつくり上げて、1つの形にしていければいいかなと思っております。

また、先ほど地域力の件ですけれども、この5月3日ですけど、ブランドフェスティバルを開催させていただきました。3回目ですけれども、この鶴見ブランドフェスティバルを開催するに当たりましては、食の取り組みだとかステージの発表につきまして、12地域の方々に地域からの参画ということで呼びかけをさせていただきました、何地域かはステージとか食の取り組みという形で一緒にイベントをさせていただきました。

いたという実績もございます。

地域の皆さんと一緒に事業、イベントにつきましても今後も実施していきたいと思っております。

○木村（武）議長 よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

なければ、次、2部会の報告をよろしくお願いします。

○濱口地域活動支援課長 地域活動支援課長の濱口です。よろしくお願いします。

それでは、第2部会についての説明も、先ほどと同様、資料2の自己評価シート、説明資料の3ページから5ページのほうをご覧ください。

簡単にご説明させていただきます。第2部会では、経営課題2、地域コミュニティの活性化につきまして、具体的取組2-1-1で、地域活動の活性化と新たな担い手の発掘・育成に向けた支援を行い、地域活動協議会運営支援や会計勉強会、地域活動フォーラムなどの開催状況を、また具体的取組2-1-2で、地域活動の情報発信について、公金使途の区ホームページでの公表でありますとか、あと地域の広報紙集の作成・配布、また広報事業勉強会を通じまして情報発信しているということ。

また、具体的取組2-1-4で、環境をキーワードにした取り組みについて、「クリーングリーン鶴見緑地」、「ホテルの夕べ」を通じまして実施してきたことなどをそれぞれ写真、スライドを使用して、委員の皆様にご説明し、区役所としての各評価結果をあわせて委員の皆様からご意見をいただきました。

当日の議論については、本日、岡本部会長、あいにく欠席されていらっしゃいますので、かわりに山下委員のほうからご報告いただきたいと思います。

○山下委員 それでは、部会長欠席のため、本日、私のほうから説明させていただきます。

それでは、資料3の3ページをご覧ください。

第2部会では、さまざまな意見が出されましたが、その中で主な意見と、それに対

する区役所の回答を私のほうからご報告させていただきます。

まず、新たな担い手の確保が困難な点について、委員からは、「高齢化に伴い、新たな担い手の確保が難しく、進んでいる地域と格差を感じている。」

また、「若い人のボランティア活動への参加はふえてきているが、お祭りなどの楽しいことには参加するが、それ以外のボランティア活動、例えば奉仕活動などへの参加は集まらない。」

さらに、「区民アンケートは対象を高校卒業程度以上とした無作為抽出1,500名で実施しているということなのですが、これはまた中学生等に区政への意見を聞く機会等があれば、中学生が区政に関心を持つことにつながるのではないかと。これが地域の新たな担い手の育成にもつながっていくと思う」という意見が出されました。

これに対し、区役所からは、「引き続き地域の魅力や地域活動情報を区ホームページへの掲載を行うなど、情報発信を行っていきたい。」

また、「出前講座など、中学生等も参加する事業がありますので、それを利用して区政に関する意見を中学生から聞くなどして、区政への関心を高め、新たな担い手の確保につなげていきたい」との回答がありました。

次に、クリーングリーン鶴見緑地の活動の拡充についてなのですが、「鶴見区だけでなく、周辺市、守口市、門真市等々にも声かけをするなどをして、参加者を増やして年1回、鶴見緑地全体を清掃し、ごみ拾いしてはどうか」という意見が出されました。

これに対し、区役所からは、「鶴見緑地をより美しく、みんなにもっと愛される公園にしていくために、これまで以上に活動の輪が広がるよう、実行委員会等で検討を行い、支援の内容を拡充していきたい」との回答でした。

また、次に自転車マナーについてなのですが、「6月より取り締まりがきつくなっているが、学生など、まだまだ自転車のマナーが悪い。」と。

また、「自転車保険の未加入者も多いようだ。」という意見が出されました。

これに対し、区役所からは、「各世代に対し、さらに効果的な啓発に取り組んでいきたい」との回答がありました。

次に、防犯カメラについてなんですが、「現状、各地域に2台ずつ均等割で設置されていますが、地域によって世帯や面積も違うので、それを考慮してはどうか」という意見が出されました。

これに対し、区役所からは、「地域の状況に応じた配置になるよう検討していきたい」との回答がありました。

最後になりますが、目標設定のあり方。「説明シートの記載に撤退基準に達したとの表現がありますが、今後、同項目の具体的取組をやめてしまうようなイメージを受けるので、表現方法の改善をしてはどうか」という意見が出されました。

これに対し、区役所からは、「撤退基準に達した」とは、事業そのものをやめるのではなく、事業手法を見直すということを示しているが、今後はわかりやすい表現になるよう改善を行う」との回答がありました。

以上、第2部会での議論は以上のような内容になっております。ご報告いたします。

○木村（武）議長 ありがとうございました。

それでは、意見交換をお願いいたします。何かご意見ありませんか。

北田委員。

○北田委員 自転車マナーのことなんですけどね、これって多分、一番効果的なのは、結局、警察の方にお話ししてもらうことかなと思うんですよね。取り締まる側の方ですの。

まず、警察の人らをちょっと巻き込んでと言うか、お願いするっていうのと、私ちょっと城東区のある会に参加したときに、実際に警察の方がいらっしゃって、今回変わる、6月から変わるということで、いろいろ疑問点とかを直接話してもらったんです。すごいわかりやすくって理解が深まったんです。私自身職場でどうしても看護師が自転車を使って割と仕事をするので、もう今日みたいな日とか非常に大変なんですけど、

すごい役に立ったんですが、もし学生さんであれば、例えば各学校とかに警察の方が入ってそういう話をするとか、そういう場をつくっていただいたらいいかなと思うのと、あと自転車保険の未加入者、自転車保険自体はこれ義務じゃないので、どんどん加入させていかなきゃいけないというふうにするよりは、じゃあ何で自転車保険が必要なのかっていうことをちゃんと知らないことには、やっぱり何か強制力があるような言い方になっちゃうとちょっと違うかなと僕は思うんで、そこら辺はちょっとうまいこと何でっていうところをちゃんとかう理解してもらえるように説明すべきかなとは思っています。

○木村（武）議長 はい。

○濱口地域活動支援課長 北田委員がおっしゃっていただきました自転車マナーの向上を目指してこれまでも警察と連携しながら防犯の啓発をさせていただいております。

ただ、この6月1日から完全に道路交通法が改正になったということで、かなり厳しい状態になっているのも事実なので、おっしゃっていただいています各世代それぞれの層に対して、交通安全教室などの場を通じまして、引き続き改正された法についても周知と啓発をやっていきたいなと思っております。

また、昨日、今日と、この区役所の職員を対象にして、自転車利用に関する正しい知識の取得をおこない、模範を示すべく区役所職員になれるよう引き続き鶴見警察と連携しながら取り組んでいけたらなと思っております。

以上です。

○木村（武）議長 どうぞ、山下委員。

○山下委員 報告した人間がここで発言するのはちょっと変な感じかもしれないんですけども、ちょっと部会以降、私自身、個人的に気になったことがあったんで、ちょっとお話をさせていただきたいなと思っております。

これからお話しすることは、歩道上に自転車用の停止ラインをつくってはどうかと

いう大胆と言うか、何か意見なんですけれども、要するに先日、僕、車を運転してまして、交差点で前方が赤信号で一番先頭にいたわけですね。停止線の手前で赤信号で止まっていたと。ぼーっと外を眺めていたんですけども、自転車がふっと歩道を走って左に曲がっていくわけですよ。ふっとあれ、おかしいなってそのとき思ったんですけども、自転車って本来、車道を走るべきなんですよ、確か。車道を走すべきで、車道を走ということは車道用の前方の信号、僕が待っている赤の信号を見て本来止まるべきなのかなと思う。ということは本来で言うと、僕の左斜めにその自転車は止まってないといけないのかなっていうふうに思ったわけですよ。それが歩道を走ってもいいよっていうふうになったがために自転車は止まらずにずっと行ってもいいのかどうかという話だと思うんですけども、それが結果的に出会いがしらの事故なんかにつながってくるのかなっていうふうにちょっと感じましたので、これ本来的に言うと、歩道上に、自転車用の停止線をぱっと引いて、そこで止まって前の車用の赤信号に従って自転車は本当は進むべきなのかなっていうふうに思ったりしたんで、そこまではやらんでも、例えばそこで一旦停止しなさいよとかというふうなことができたらいいいのかなと思いつながら、道交法とかいろいろありますよね、すごく非常に難しい話になってくるとは思うんですけども、勝手に歩道に線引いていいのかどうかとかという話がいろいろあるかと思うんですけども、鶴見区に行ったら何か歩道に線が引いてあって、そこで自転車は止まらなあかんらしいでみたいなのも1つおもしろいのかなとか思ったりするんで、すぐに実現するいろんな法規とかありますよね、難しい話だと思うんですけども、ちょっとそういうふうに歩道上に自転車用の停止ラインを引いて、そこで一旦停止するとか車の信号に従いなさいっていうことができたらいいいのかなとちょっと思ったんで、ちょっとお話させていただきました。

以上です。

○木村（武）議長　中濱委員。

○中濱委員　今、学生の自転車のマナーがすごく悪いというのは、どなたもご存じ

やと思いますけども、その学生たちが小学生の時代に小学校の中で自転車の正しい乗り方、安全教室という形でされてきたと思います。

ただ、今もされていると思いますけども、その中でやはり年1回、2回、関目自動車学校で子どもさんを集めて、子どもさんの自転車の乗り方、安全な乗り方を指導するという事もされていると思います。

ほんで、先日、区の子ども会の会長さんからちょっと聞きましてんけども、子どもさんでもできたらヘルメット着用をするように周知をこれから徐々にしていけばどうかなというようなお話も聞きましたので、それでしたら私、区政会議でちょっと皆さんにそんな話をさせていただくということで、今させていただいてるんですけども、子どもさんも結構むちゃな乗り方しますので、ただ今、自転車の乗り方が悪いから自転車保険という保険のほうの前へ進み過ぎてるとは思いますけども、まず自転車の正しい乗り方を指導していただいてというふうな形を早い目にとらせていただくほうがいいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○木村（武）議長 はい。

○濱口地域活動支援課長 山下委員のご提案の歩道の問題ではありますが、警察と連携を図って、これから勉強しながら調整していけたらなと思います。

中濱委員からの提案でございます。現在、職員による親子交通安全の教室を、各地域の子育てサロンなんかで順次開催しております。

また、昨年9月、今年も予定しておりますが、関目自動車学校におきまして、スケアードストレート学習、いわゆるスタントマンによる事故再現の実習を、子ども会とか老人会さんにも呼びかけながら、3世代を対象に交通安全教室とあわせて実施しようとしております。

いずれにしても、鶴見区全体の交通マナーが向上しているというように回答していただけるような区民の割合を少しでも増やすというのが我々に与えられた部分かと思っておりますので、引き続き自転車のマナーアップの効果、中濱委員おっしゃっていた

だいた正しい乗り方を含めて、マナーの効果について検証して取り組みを図っていただけたらなと思っています。

○木村（武）議長 ありがとうございます。

佐藤委員、何かご意見ありますか。

○佐藤委員 交通マナーについて、いろいろご意見出ているんですが、私もね、自転車でよく走っているんですけども、中学生とか高校生とか大分やり玉に挙がっていますけどね、年寄りも悪いですね。自分が年寄りで言うわけじゃないけれども。こないだも何でこっち走っとんねんって、自転車の通る道はいわゆる車道であるということを知らん人が多いですね。言われて初めて、そうですかと。今、盛んにこう各団体でお巡りさん呼んだり、あるいはいろんな形でレクチャーしているんですけど、なかなかこれ広がりませんね。

そういう意味で、何とかこれをこう、やるのは、やっぱり私ね、小学校でやってほしいなと思うんです。我々ね、年寄りっていうのは孫の言うことはよう聞きます。私もメロメロなんですけれどね。だからそういうあたりをもうちょっとこう交通マナーって言うんですか、ちょうど放出の駅前に信号がございます。そこで見ていたら、やっぱり子どもはしっかり信号を守っています。ところが、守らない人があるわけですよ。やっぱり子どもたちは、それに向かって、おっちゃん、信号青やでとか、赤やでとかやっています。やっぱり、その言われたおっちゃんと言うんか、おばちゃん連中は、ありゃってというような形で、やっていますね。やっぱりそういう子どもたちが、そういうあたりできちんとやっていただく。案外お巡りさんより子どもが言うほうがよう聞きますね。

そういう意味で、小学校の。中学校はちょっと、中学生が言うとおかしなりますね。小学校ぐらいの子どもが言えば、割合によう聞くとおもいます。その辺の力の入れ方、小学校、鶴見は12校あるんですけど、そこでその辺のところを小学校のあたりで、しっかり押さえていただけたらなと、こう思っております。そしたらちょっと

はましになるんじゃないかなと、こう思いますけれども、どうでしょうかね。

以上です。

○木村（武）議長 ありがとうございます。

○濱口地域活動支援課長 佐藤委員、ご提案いただいた分なんですけども、一応、春と秋に行うような交通安全運動中の啓発事業については、警察で区内の高校生などと協働しながら実施しております。あと以前の部会で、幼児を乗せた若いお母さんたちの自転車マナーが悪いというふうなご指摘については、その意見を受けまして、区内の幼稚園とか保育所なんかと連携した取り組みをまさに行おうとしております。

いずれにしても、自転車のマナーアップについては、各層の啓発は欠かせないものになっておりますので、やり方含めていろいろ検討しながら、何が一番効果的なかを絶えず初心に戻り、意識しながら行っていけたらと思っております。

○木村（武）議長 よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

それじゃあ、ないようですんで、次に第3部会の報告をお願いします。

○嶋原保健福祉課長 保健福祉課長の嶋原です。よろしくお願いします。

第3部会のほうですが、第3部会は経営課題3の次世代育成に向けたまちづくり及び経営課題5、健康で安心して暮らせるまちについて、これまでと同じですけども、資料2の自己評価シートの説明資料に基づいて簡単にご説明させていただきます。

そうしましたら、続きのところで7ページをご覧ください。

まず、経営課題3の次世代育成に向けたまちづくりにつきまして、安心して子育てできる環境づくりでは、具体的取組3-1-1で、関係機関と連携し、待機児童の解消、子育て層の交流の場の設定及び児童虐待防止など、子育て支援の取り組みとしまして、「愛Loveこどもフェスタ」や児童虐待防止の学習会、講演会等の開催状況等につきまして説明させていただきました。

続きまして、8ページのほうになりますが、子ども・青少年の健全育成では、具体

的取組の３－２－１では、歌やダンス等の活動をしている高校生や青少年グループに日頃の活動成果を発表する機会を提供するとともに、関係機関と連携した非行防止啓発活動等を実施するなど、青少年の健全育成の取り組みの推進として、高校軽音ライブグリーンプロジェクトや青少年健全育成鶴見区民大会の開催状況等につきまして説明させていただきました。

続きまして、９ページですが、学校と社会を結ぶでは、具体的取組３－３－１で、区内企業、経営者、スポーツ選手の方々が持つ知識や経験談を区内小中高生に伝えてもらうこととして、出前授業や英語交流事業の開催状況を説明させていただき、説明に当たっては、それぞれのところもそうなのですが、資料、スライドも使用して、区役所としての各評価結果とあわせて委員からのご意見をいただきました。

続きまして、少し飛びますが１５ページのほうを、ご覧ください。

経営課題５、健康で安心して暮らせるまちにつきましては、住み慣れた地域で人権を尊重し、安心して暮らせる地域福祉の推進では、具体的取組５－１－１で、高齢者や障がい者等がみんなで支え合う地域づくりの取り組みとして、認知症に関する講演会や「障がい児・者いろいろ相談会」の開催状況、「人権を考えるつどい」や校下別人権学習会の開催状況を説明させていただきました。

それから、１６ページ、地域有償ボランティア派遣制度の推進では、具体的取組５－２－１で、有償ボランティアの派遣制度の定着に向けた取り組みとして、地域有償ボランティアセンターを区在宅サービスセンター内への設置や、区内関係機関と情報交換会等の開催による制度の周知、ニーズの掘り起こしについて説明させていただきました。

続きまして、１７ページに移ります。

健康づくりの支援では、具体的取組５－３－１で、健康増進意識の向上に向け、幅広い年齢層に運動習慣の動機づけや、よりよい食生活習慣を身につける機会として、家族で楽しんでもらえる健康づくりイベントである「健康まつり」、「食育フェス

タ」や「ウォーキング教室」の開催状況について説明させていただき、説明に当たっては、こちらのほうも同様ですが、それぞれ写真、スライドも使用して委員の皆さんに説明し、区役所としての各評価とあわせて委員からのご意見をいただきました。

当日の議論につきましては、中濱部会長のほうからご報告をいただきたいと思います。

○中濱委員 それでは、私のほうから説明させていただきます。

資料3の5ページから7ページまで続けて説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

第3部会では、さまざまな意見が出されましたが、その中で主な意見と、それに対する区役所の回答を私のほうから報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、子ども・青少年の健全育成についてですが、委員からは、「イベントへの保護者の参画について、具体的な施策や計画があるか。」との質問に対し、区役所からは、「保護者が参加してもらえるよう、広報活動を積極的に行っていきたい。コンサートなどには子どもが出演すれば親は見に来ることが多いし、今年度も英語スピーチコンテストなどを企画し、参加しやすいものにしたい。」との回答がありました。

また、「子どもたちはクラブ活動や年6回の土曜授業があり、土日のイベントには参加しにくい。出やすくすることも大切なのではないか。」という意見に対しまして、「いただいたご意見を踏まえて検討していきたい。」との回答がありました。

「中学校総合文化祭などは周知が少し遅い。回覧を回すには時間もかかる。」との意見に対しまして、「少しでも早く周知できるようにしていきたい。」との回答がありました。

さらに、「部活をしている子どもの交通費が高く、家庭への負担が大きい。」「区バスがあるのなら回すなど、何らかの対応ができないか。」との意見が出されました。区役所からは、「区ではバスを所有していない。難しい問題であるが、検討課題

ということでお聞きしておきたい。」という回答がありました。

次に、学校と社会を結ぶについてですけれども、「出前授業について、いろいろなところから依頼があるが、単に学校と企業を結ぶのではなく、学校の教育課程とを結びつけていくと深みが増し、受けやすくなる。」という意見が出されました。これに対し、区役所から、「出前授業については、以前から教育カリキュラムと関連させた形でとお聞きしており、今後もその趣旨に沿ってやっていきたい。子どもたちも興味を増すような企画をしていきたい。」との回答がありました。

続いて行きます。戸別訪問型等児童虐待防止啓発活動についてですけれども、「戸別訪問型等児童虐待防止啓発活動の実施につきましては、27回はこういった活動か。」と意見が出されました。それに対して区役所から、「各地域の主任児童委員と子育て支援室の職員の連携のもと、啓発物品等を活用し、戸別訪問による児童虐待防止の啓発活動を実施するほか、防災訓練等のイベント時において啓発活動を行った。」という回答がありました。

次に、障がい者施設、作業所についてですけれども、「区内作業所の数は幾つあるか。」「立入調査は行っているか。」「区内作業所の数を増やす必要があるのではありませんか。」という意見が出ました。これに対して区役所から、「2カ所。」「事業所の調査権限は区にはなく、福祉局が必要に応じて行っている。」「作業所に限らず、障がい福祉サービスは民間事業者が障害者自立支援法に基づいて提供しているところであり、提供するサービスや事業所の開設場所を民間業者が選定し、福祉局へ申請を行って指定を受けている。」という回答がありました。

次に、がん検診受診率の向上についてですけれども、「最近、有名人が大腸がんで亡くなったという報道があり、大腸がん検診を受ける方が増えた。大腸、乳がんは若年化していることから、鶴見区では患者数が増えていくことが予想されますので、本来受診することができる方に行き届くよい周知方法がないかと思う。」という意見が出されました。これに対し、区役所から、「区役所耐震工事のため特定健診、がん検診

の回数を減らしていたが、平成２７年度は全体及び土曜、日曜の受診回数を増やしている。他の区に比べ受診率が高いが、さらに受けていただく方が多くなるように啓発に努めるとともに、広報、周知を引き続き行っていく。」という回答がありました。

次に、公園の使用についてです。「日中誰も使用していない公園を有効に使用したいが、使用料が高い。利用しやすい使用料にできないか。」「それにより高齢者の利用が増え、健康増進につながるのではないのでしょうか。」との意見に対しまして、またバスの運行について、「地域によってはバスの必要性が高い地域がある。運行経路や本数など検討できないか。」という意見が出され、当日は「ご意見として承りました。」

最後ですが、目標設定について。「取り組み内容について、数値での表現のみでなく、事例に即して説明してもらおうとよくわかる。アンケートの数字の取り方については、専門家のアドバイスを取り入れるなど、工夫してみてはいかがか。」という意見がありました。これに対して区役所から、「アンケートの結果も設定の仕方で変化することもある。一方、数値での目標設定や評価はシステムとして必要ではあるが、数値だけではなく、そこにある課題が何かを見つけていくことが大事であると考えている。」との回答がありました。

第３部会での議論の内容は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○木村（武）議長 ありがとうございました。

それでは、意見交換をしたいと思います。何かご意見はないでしょうか。ございませんか。

それでは、こちらから指名させていただきます。

第２部会の佐々木委員、何かご意見ございませんか。

○佐々木委員 確かに、アンケートの取り方っていうのは、これはどの部会、いろんなことにおいても共通だと思うんですけども、アンケートの結果っていうか、数字だけ、何が何ぼ、どれがどうっていうだけで終わってしまってることが多いと思う

んですね。だからこの数字から見て、今おっしゃられたように、何が足らなかったのか、どれをどうしていくかっていうような、そういう話し合いをしてほしいと思います。簡単ですけど。

○木村（武）議長 はい。

どうぞ。

○嶋原保健福祉課長 ご意見ありがとうございます。今、言われてるように、確かにアンケートの結果だけで満足するっていうことではなくて、やはりPDCAサイクルを回していくという中で、やっぱりそれは次年度につなげていくっていう形で取り組みをさせてもらい、次年度によりよいものにしていくという形で考えておりますので、そういうことで進めていかせてもらえたらと思っております。

○木村（武）議長 はい。よろしいでしょうか。

大原委員。

○大原委員 経営課題3と5についてですよね。4はもう終わったんですかね。4はほんでまたあるんでしょうかね。もう終わりましたかね。

○濱口地域活動支援課長 4は終わりました。

○大原委員 そうですか。でしたら5のほうでお伺いしたいんですが、経営戦略の5－1のところなんですけれども、健康で安心して暮らせるまち5－1の住みなれた地域で人権を尊重してっていうところの中で、高齢者、障がい者に優しく、人権が尊重されてるまちになっていると感じている方、割合が26.5%、順調でないってところなんですけど、まずそこなんですけど、下のほうの具体的取組のところでもいろいろやっていたりっていうのはあると思うんですが、それは業績目標と目標達成状況の下のほうですよ、やられたイベントに対しての目標は60%に対して、例えば認知症高齢者の方に対する取り組みについては、参加者の96%はご評価いただいた。あとまだ人権をキーワードにした取り組みについても60%の目標に対して72.9%、おおむねいろいろご理解いただいている中で、ではそういった取り組みも

されていて、こういった評価もいただいてるけれども、例えば26.5パーセントの達成状況にしかないというようなところの理由をちょっと伺いできればなと思ったんですけれども、よろしいでしょうか。

○廣瀬委員 議長、今3のところをやっているんじゃないの。

○田中こども・教育担当課長 今3と5ですね。今3と5って多分おっしゃったんですね。

○嶋原保健福祉課長 はい。3と5のところを説明させていただきました。

○廣瀬委員 5のほうの説明がなかったですね。

○嶋原保健福祉課長 5のほうも先ほど高齢者等の関係と、それから健康の関係で説明を続けてさせていただいたかなと思っております。すみません。今のご意見に対する部分ですけども、ここ先ほどのところと同じで、アンケートの対象をどうか、取り方の問題がやっぱり出てきているのかなっていうふうに思っております。やはりこのイベントと言いますか、講演会等に参加されている方というのは、やはりそういう認識を持って参加していただいている部分と、やはりそこでの話を聞いていただいて一定ご理解をいただいている部分というのはある中でのこの数字というところも1点あるかなと思っております。

それと、上のところでアンケートの取り方のところというのは、高齢者、障がい者に優しく、人権が尊重されているまちになっていると感じている区民の割合っていうところで、もちろんそれは両方ともなっていたくのが一番いい部分かとは思っているんですけれども、そのところを含めて、アンケートの取り方にはやはり工夫が今後必要な部分もあるのかなということで、ご意見もいただいたところです。

○大原委員 私もそれはちょっと思っていてまして、例えばこれ分けるべきかなと思うんですよね。高齢者、障がい者に優しいまちになっているか、人権が尊重されてるまちになっているかによってアプローチも変わってくると思うんです。そこは先ほど目標設定っていうところもあったと思うんですが、例えばそのあたりの目標が膨らん

でしまうと、例えば区役所の方も何やっていいのかなかなか絞りにくいところになってしまったり、例えば分けてしまえば、これとこれをやっていけばこういったことを評価いただけるんだなっていう何か目標っていうのも立てやすいのじゃないかなと思うところがあるんです。

例えばこのすべてに関して、この書類に関してすべてのことなんですけど、例えばちょっと後の話になるんですけども、目標を拝見させていただくと、これ絶対無理やとかというやつも結構あったりするんですね。例えば区政に興味持たれたかというのも例えば80%以上とか60%いただいているんですけど、これは多分なかなか難しいと思うんですよね。区政にこの1,500名の無作為抽出のアンケートされて、500人程度、多分返ってきたと思うんですけど、その中で若い方もたくさんいらっしゃると思いますし、そういった政治に興味ない方っていうのも多いと思うんで、その人たちをもとにしたアンケートとしてパーセントが余りにも高いんじゃないかなっていうことだったりだとか、例えばわかりにくいんじゃないかなとかというアンケートも多いと思うんですよね。そういったところでわかりにくくしてしまうと結局理解が得られなくて評価も低くなってしまっただけで、区役所の方も損してしまったりすること多いんじゃないかなと思うんです。例えばだからこういったこのアンケートの取り方、先ほどからそちらのほうもやっぱり反省いただいているかなと思うんですけども、何か焦点をもう少し分けて絞るほうがときにはよいのかなと思いました。

○木村（武）議長 はい。

○嶋原保健福祉課長 すみません、ご意見ありがとうございました。そのところは部会の中でも話が出てたところであるかと思いますので、今後また検討させていただけたらと考えております。ありがとうございます。

○木村（武）議長 廣瀬委員、何かご意見ありますか。よろしいですか、何かご意見ありますか。

○廣瀬委員 いえ、ないです。

○木村（武）議長 ないですか。

ほかにございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 前のときも言うたんですけれども、公園の使用、使用料が高過ぎると。

このことについては、区役所からの検討では、公園の使用料は条例で定まっているが、ご意見として承ったと。もうげっそりしましたね、読んで。それから、その後、バスの運行について、地域によってはバスの必要性が高い地域がある。運行経路や本数など検討できないか。ご意見として承ったと。

これが返答ですか。これやったら、小学校の子でもやりますよ。私らが知りたいのは、じゃあこういうことがあるから1回区役所としてどういうふうに、行政としてどういうふうに動いたんか、あるいは議員さんとしてどういうふうに動いていったのか、その辺を言うてほしいなと、こう思っているんです。

ただ、承りました。終わり。これでは、私ここで言うても何もなりませんわね。

そういう意味で、ちょっとこれいただいたときに読んだんですけれど、やっぱりここで意見を出した場合、その意見についてこういうふうにやってみたとか、こういうふうに承ったんで、こういう意見をお互い、区役所内だけでも結構ですわ、中でいろいろ相談した。あるいは議員さんともこう相談した。ところがこう、どうしてもできない。例えばこの条例なんですけどね、これは変えられないんですか。土岐議員、どうですか。

○土岐市会議員 変えられないことはない。

○佐藤委員 条例っていうのは変えられないんですか。

○土岐市会議員 いや、そんなことはありません。

○佐藤委員 変えられない。そうなったらしゃあない、何遍言ってもしゃあないことになりますね。

○土岐市会議員 いや、変えられないことはないです。

○佐藤委員 だからやっぱり、できることはできる、できないところはできない、はっきり言うていただく。それでその中で私たちができる範囲でどういうふうにしたらいいのか、どういうふうなことをやっていったらいいのか。そこを、しっかりご指導していただく。行政のほうからも、あるいは市会のほうからもしていただいて、住民がこないして動いたらいけますよとか、こうしてもあきませんよとかというようなあたりを、十分ご指導いただきたい。そうしなきゃ、ここで言うても何もなりませんね。一生懸命ここで、公園のお金が高いから安くしてくれって言うたって、まるでバナナのたたき売りみたいに、安くしてくれ安くしてくれと言ってもしやあないですね。

ですけれども、こういう条例があって、この条例を変えるためにはこういうふうな手続が要るねんと。手続することはこんだけ難しいねんという形でおっしゃっていただければ、またそれについてこっちも考えられますよね。それをただ承りましただけでは、まるで我々はただ言うているだけと。それが理由じゃないけれども、言うているだけというようになっていく。かえって難儀します、嫌になりますんでね、その辺のところ、今日は本会議なんで、全体会議なんで言おうかどうしようかって大分迷ったんですけどね、あえて先生方もお二人来ていただいておりますので、その辺も考えて一つよろしく願いいたします。

以上です。

○田中こども・教育担当課長 今、佐藤委員ご指摘いただいたところ、確かにこの回答の仕方でちょっと恐縮なんですけども、ただこれはあくまで部会での中での議論でしたので、その場で私どもとしましても具体的にどうしようとかということについては、提案は特にさせてもらいませんでしたので、一応ここでは、ご意見をお聞きしたということで終わっていたしましたので、こういうふうに書かせてもらいました。

ただ、おっしゃっていますように、聞きっ放しやなしに、どうすべきかというところは今後の同時に課題もありますので、おっしゃるように、関係局にいろいろな状況を聞くとか、努力はしていく必要はあると思うんですけども、とりあえずこの部会に

つきましてはそういうことで報告させてもっていますけども、今後まさに検討課題としてやっていくべきことかなとは思っておりますので、またいろいろお知恵もお借りしながら、また先生方のご意見もお聞きしながらやっていかんとあかんと思っていますけども、なかなかすぐに結論が出る問題でもありませんし、なかなか根拠も難しい点もありますので、あくまで局のそういった条例がありますから、それを変えるのはなかなか大変な手続きもありますので、それはまた勉強もしていきたいと思っていますけども、この部会としましてはそういう形で報告させてもらいましたので、すみません、よろしくお願いいたします。

○佐藤委員 よろしくお願ひします。

○木村（武）議長 はい、どうぞ。山下委員、どうぞ。

○山下委員 バスの話なんですけれども、これ毎回、佐藤委員のほうから出るんですが、ほかの委員が、議論をしてるかしてないかといったら全く議論をされてないと思うんですよ。ということはやっぱり区政会議として、このバスが必要ですよということを区にもっとアピールしないと言うか、アピールがあつてこそ区が局に働きかけるといふ原動力か何かになると思うんですが、実際議論してないですよ、はっきり言って。皆さんが、ほかの委員がこれ絶対要るよというふうに意思表示したことはないですよ、今まで多分。すみません、僕が出てる会議の中ではちょっと。僕、個人的にもちょっと必要だと思う、あつたほうが良いと思うんですけども、あつたほうが良い、なくてもいい、ないほうが良い、ないといけないとか、こういういろんな意見があると思うんですけども、どっかに集約して区政会議として区民の代表する人間として区に対して要望を挙げるというスタンスと言うか、姿勢ですか、ができてないのかなって思うんで、ここでちょっと議論って言うか、絶対つくってほしいっていうふうに言うのか、できたらつくってほしいって言う、表示をするのかって言う、ちょっとまとめたほうが良いのかなとは思ったりもする。全体会議でそれをするのかどうかっていうと、ちょっと疑問、話が大きくなり過ぎるんで、ちょっとね。専門部会をつくる

とか、そんなんもある、方法としてあるのかなと思いますけれども、まず区政会議として。

○木村（武）議長 今日、後の議題にちょっと赤バス入ってますんで。

○山下委員 そうですか。

○木村（武）議長 はい。

○山下委員 すみません。もう1つだけいいですか。

ごめんなさい、ちょっと言うときたいことが。すみません、赤バスのときに言わせてもらったほうがいいですね。

○木村（武）議長 また、入ってます。入ってますから。

○山下委員 はい、すみません、はい。後で言います。

○西野区政企画担当課長 西野です。

福祉バスの件なんですけれども、木村議長おっしゃっていただきましたように、また後ほど福祉バスについての区政会議としてのご意見をいただく機会を設けさせていただきたいというご提案をその他の議題のところでさせていただこうかと思いますので、またよろしくお願いします。

○木村（武）議長 はい、宗宮委員、どうぞ。

○宗宮委員 ちょっと報告で気になったんですけれども、6ページの障がい者施設作業所について、立入調査を行っているのかという意見に対して、区に権限はなくて、福祉局の案件だという答えがされてるということで、こういった脈絡の中で出ているのかっていうのをちょっと説明いただきたいんですが、立入調査をする必然性を感じられて、その場で話されたのであれば、ちょっと権限は福祉局やという答え方というのは、ちょっと具合が悪いのと違うかなという気がしたんですけれども、ちょっと説明いただけますか。

○嶋原保健福祉課長 当日、緑のほうで、中学校の前のところの作業所の関係でということで、校長先生のほうから少し状況等のお話がありまして、数であるとか今ど

ういう形で、実際に、ここで書かれてますように、立入調査とかどうしてるのかというような問いかけがありました。

それにつきまして、数であるとか、それと権限のところにつきましては、ここに書かせてもらってますように、施設のほうにつきましては福祉局のほうで権限を持っておられますので、そういう形でされてますということで話させてもらってます。

ただ、もちろんいただいたご意見等もそうですし、作業所についてどうかといううなところが、区のほうに入りましたら、もちろんうちのほうから福祉局のほうにこういう情報があったという形で、情報提供もさせていただきますので、それですべて関係がないということで、うちのほうでストップするということではもちろんないと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○木村（武）議長 よろしいですか。ほかに。

福岡委員、どうぞ。

○福岡委員 ちょっと前の山下委員からの話なんですけどね、この区政会議で手挙げて決めるべきもんなんか。あるいはこの陳情的なもんになるのか否か。それぞれ代表された方もおられるし、各地活から出てこられてる方もおられるんですけども、ここでこうしてほしいという。

例えば私とこ緑地域なんですけれど、緑地域はこうしてほしいという場なんか、また私、スポーツ推進委員なんですけども、スポーツ推進委員はこうしてやからこの立場でこうしてほしいっていうもんなんかね、やっぱり今、山下委員言いはるとおりやと思うんですよね。バスの件で、ほんなら我々決められるんですかと。そやからこの区政会議そのものが、どういう立場ぐらいになるのか。申しわけない、長いことやっててまた戻るような議論しなあかんのですけれど、1回その辺も1回やっぱりしっかりと我々の意見が、でこうやからこうしてもらわなあきませんっていうような議論になるんか、ちょっとこれ考えとかなあかんのかなと思ったりするんですけども。

○西野区政企画担当課長 ただいまのご指摘の件なんですけれども、区政会議の役

割というものが条例等にも定まっております。

区政会議の基本に関する条例におきまして、区政会議の委員への意見を求める事項というものがございます。

区の総合的な計画に関する事項、あと主要なもの、予算に関するもの、言うたら区の運営方針、そちらのほうについてご意見をいただくということで区政会議のほうは委員の意見をまとめる事項ということになっております。

ということで、区政会議の主な役割といたしましては、区政に対するご意見をいただく。区政に関する評価をいただく。あと区政に関するアイデアとか提案とかいただいた上で、区長のほうがその意見を区政に反映させていただくというような位置づけになっております。

○木村（武）議長 よろしいですか。

○福岡委員 はい。

○木村（武）議長 はい。

ほかに、西村委員、何か子どもに関してと言うか、何かないですか。

○西村委員 ちょっと今の第3部会についてでいただいたら、すごい広範囲ですごく難しい問題だなと思って聞いてたんですけども、私も小学生の子どもが2人おりますので、青少年の健全育成っていうことに関してはすごく興味があることです。

この主な意見っていうのもなるほどなと思って聞いてたんですけども、身近に障がい児のおられるご家庭が何件かあります。先ほどのお話で行くと、なかなか障がい児とか障がい者に対する人権が尊重されているまちになってると感じているかっていう、この達成状況が低いっていうのは、やっぱりちょっと問題だなと思ってます。

何でかって言うと、鶴見区っていうのは子育て世代がとて多っていうふうな特化したまちになってますので、子どもに優しくとか子どもに対してっていうことに関して、やっぱりちょっと力を入れていただいている部分はすごく親としてはうれしいんですけども、子どもたちがどういうふうに感じて手を差し伸べてあげられる子に

なるのかっていうのがやっぱり親としては大事なんじゃないかなと思います。

さっき佐藤委員がおっしゃられたように、大人ができてないことを子どもがふっとそれ違うんちゃうって言ったら、ああ、せやなって思えることっていっぱいあると思うんですよ。

今のこの高齢者とか障がい者、みんなで支え合う地域づくりのところを見させてもらっても、なかなかシンポジウムであったり学習会であったりっていうのに関して、関心がある方が行っておられるのではないかなっていう感じがすごくするんですね。もっと身近に感じられるようなことを子どもたちに学校でしていただきたいなど。自転車の教育もそうやし、何でもかんでも学校に任せる気はないですし、家庭でも、もちろん言うてるんですけども、年に1回、車いすの体験とかが学校であったりしますよね。区民まつりにおける啓発、人権啓発パネル等による啓発、これってどれぐらい意味があるのかなって。やっぱり見てふれて聞いてっていう体験っていうのはすごく大きなこと、子どもにとってはすごく大きなことだと思うんですね。だから車いすでこういう段差が登れない。学校でも一応あります。こういうところがバリアフリーです。こういうところが障がい者にとっては優しいようになってます。一応、自分のまちを見てここがこうやっていう学習する時間があります。だけどそれで終わったらあかんのと違うかなって思います。だからそういうことをこういう啓発とかということで終わらせないで、もっともっと小さい子から、こういうときには手差し伸べてあげたほうがええんちゃうのっていうのがずっとできるっていうことができるようになったら、きっと子どもができると親もできる。みんな考えるのと違うかなっていうのがあって、私は親としては子どもたちに教育をする立場でもありますけれども、子どもから吸収する立場でもありますので、そういうところを子どもたちにもしっかり教えてあげられる子になっていただきたいなと思っています。

○木村（武）議長 ありがとうございます。

○田中こども・教育担当課長 貴重なご意見をありがとうございます。おっしゃる

ようにいろいろな課題があると思います。もちろん単にシンポジウムをしたからとか展示会をしたから終わりというのではあかんというのはおっしゃるとおりでございます、それをどういうふうにか根づかせていくかというところが問題やと思うんですけども、学校なんかでもいろいろ取り組みをしてもらってるんですけども、また我々も、今いわゆる分権型の教育行政ということで、区としてもいろんな形で学校と連携しながらいろんな課題を進めていくというのが、1つの今命題になっておりますので、また学校のほうとも、いろんな話もしながら、できるところ、できないところ、いろいろあるかもしれませんが、いろんな工夫をしていかなあかんとは思っています。

いろいろ学習会等につきましても、何かもう1つ工夫できないかなというのは課題ではあるんですけども、これにつきましても、また先ほどちょっと福祉バスの話もありましたけども、また後で申し上げますけども、教育に関しましてもいろいろなご意見を聞く場というのはまた別途設定していきたいと思っておりますので、そういう場でもご意見をお伺いしながら、身近な教育につきまして、検討する場を持っていきながらやっていきたいと思っておりますので、またいろんなご意見いただきまして、我々も真摯に受けとめてやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○木村（武）議長 もう1人だけ、松原委員、何かご意見。

○松原委員 がん検診の受診率の向上であると思うんですけども、例えば私今年からがん検診の対象になるんですけども、そういった場合、障がい者の方とかでたまたま大腸がんであったり乳がんであったり、検診をしないといけないけども、スムーズに、障がいがある上にスムーズにできないっていうことがあると思うんですよ。例えば聴覚障がいであれば、コミュニケーションの問題であったり、ほかの肢体障がいであったらヘルプ、サポートが必要であったり、そういうのも含めて啓発を進めてほしいなと、お願いしたいなと思います。

○木村（武）議長 どうぞ。

○嶋原保健福祉課長 ご意見ありがとうございます。やはりがん検診のところにつきましては、この議論の中でも出てましたように、乳がんを含めて、やはりこれから増えていくのではないのかということでご意見もありました。回数等を含めまして、そこに書かれてるように、耐震工事の関係もこれまでちょっと影響があったところではあるんですが、今年度増やしていく中でいろいろな形での取り組み、啓発、やっていきたいと思っております。

また、今いただいたご意見につきましても、今後進めていくに当たってスムーズにできるような形で、いきなりすぐという形の部分っていうのはどうかとは思いますが、できるだけその辺も配慮するような形での検診のほうができたらというふうに考えておりますので、またよろしくお願いしたいと思います。

○木村（武）議長 よろしいでしょうか。

廣瀬委員。

○廣瀬委員 課題としてちょっと持っていただきたいなと思います。小中学校の特別支援学級の生徒というのは、年々増加しております。鶴見区というのが11万人から12万人の住民が生活する場所で、この前も僕のほうから言わせてもうたんですけども、そこに知的障がいとか障がいを持つ人たちの作業所が2カ所しかないって聞いたことで驚いて、その状況はどうなのか。各24区ある区の中で、障がいを持つ人たちに対しての手厚い手の差し伸べ方というのが必要ではないのかな、このように考えております。

障がいを持つ生徒が小学校、中学校、本当にたくさんの生徒がいます。本校でも5クラス設定しております。恐らくこの鶴見区の中学校では5クラス、4クラスというのが当たり前の学級数であるんじゃないかなと。その子たちが通う、通所をする施設が2カ所しかないというのに、僕は区役所ですね、今後の課題、問題があるんじゃないかな、このように思いますので、少し真剣に考えていただいたらありがたい、このように思います。

○木村（武）議長 はい。

○嶋原保健福祉課長 ご意見ありがとうございます。他のサービス、作業所としてここ挙げさせていただいているところ以外にもサービス提供される施設は幾つかあるところではありますが、ただ今、言われてるようなところのご意見としましては、確かに承らせてもらってということで、今後取り組みのほうを考えさせていただけたらというふうには考えています。

ただ、ちょっと設置のところにつきましては、一定先ほど書かせてもらった議論の経過もありますので、その辺を踏まえてという形になってくるのかなというふうに思っております。

○木村（武）議長 それでは、ちょっと時間も押してますんで、次にまいりたいと思います。

それでは、経営課題 6、区役所力の強化と自己評価結果の総括を続けて区役所から説明をよろしくをお願いします。

○西野区政企画担当課長 それでは、まず私のほうからご説明させていただきます。

区の運営方針の自己評価のうち、経営課題の 1 から 5 につきましては、所管されている部会を中心にご意見のほういただいておりますけれども、経営課題 6 の区役所力の強化につきましては、部会での取り扱いがございませんので、この部分につきましてはご説明させていただきます。

資料のほうなんですけど、再び資料の 2 をご覧いただきたいと思います。資料の 2 が縦長で右上に資料の 2 とあります。運営方針の自己評価シート説明資料でございます。よろしいでしょうか。

資料の 2、自己評価説明シートの 19 ページ、経営課題 6、区役所力の強化の部分をご覧いただきたいと思います。19 ページでございます。

まず、戦略 6－1、地域の特性に合った区役所づくりでございます。こちらの戦略といたしましては、区民の皆さんの御意見を区政に反映した地域特性に応じた施策の

推進と、サイレント・マジョリティーなどを含めた多様な区民ニーズの把握と区政への反映といたしております。

次に、ページ中ほどの具体的取組の目標達成状況でございますが、まず6－1－1に、区民の意見を区政に反映し、区民による区政の評価を行うことのできる仕組みづくりといたしまして、こちらでは区政会議を挙げております。こちら区政会議の取組実績といたしましては、全体会を4回、3つの部会を述べ7回開催しまして、目標達成状況として、区の歴史に関する冊子の作成、活用や携帯、ラインについての研修の実施など、区政会議でいただいた御意見について15件の区政への反映を図った結果、目標を達成という評価を行っております。

課題といたしまして、区政会議の女性比率の向上がございますので、今後の委員改選に向け努力してまいりたいと考えております。

○小川広報戦略担当課長 引き続きまして、魅力創造課広報戦略担当課長、小川でございます。

続きまして、裏側20ページ、6－1－2、区民ニーズの把握についてでございますけれども、取組内容といたしましては、区民アンケートの実施と所管局と連携した広聴相談機能の充実を挙げております。

右側、取組実績といたしましては、区民アンケートを5回実施及び区民の皆さんからいただくご意見に関しまして速やかに対応できるようにということで、所管局と連携を取り、FAQを随時更新いたしました。

業績目標といたしましては、区民アンケートの回答率50%以上に対しまして、右側、回答率の平均が区役所実施4回分で38.2%。市民局で一括して実施する区民アンケートで38.9%となっておりまして、目標達成には至っておらず、課題といたしまして、下のほう、回答率の向上ということで、そのための質問形式の簡略化と工夫をしてまいりたいと考えております。

もう一度19ページに戻っていただけますでしょうか。

上のほう、戦略の進捗状況とアウトカムの達成状況というところでございますけれども、6項目ございますけれども、目標数値を達成できていないものが中の4件ございます。4件ありまして、順調でないという評価をさせていただいておりますけれども、私どもといたしまして、目標数値に届かなかったという結果は真摯に受けとめつつ、引き続きまして区民の皆さんの意見やニーズをしっかりと受けとめまして、区民の皆さんと一緒にしまして区政を推進するという姿勢のもと、日々の業務に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、21ページでございます。

戦略6-2、積極的な情報発信の推進でございます。戦略といたしまして、区広報紙、ホームページ、フェイスブックなどを活用したきめ細やかな、かつタイムリーな情報発信を行う。区民の皆さんの鶴見区をよりよくしていこうといった機運やまちへの愛着の醸成、「多彩な人材が活躍するまち鶴見区」の内外への情報発信。地域情報の積極的な収集と発信。区長が行う区政運営への区民の皆さんへの積極的なPR等を挙げておりました。

昨年度、具体的には6-2-1、矢印の下側、広報媒体の活用・拡充に取り組み、広報紙、フェイスブック、ホームページ等、さまざまな媒体を活用した情報発信、また区長メッセージ等を通じて区長の施策を積極的に発信するというところで、取組実績、右側のところに、個々の実績を挙げさせていただいております。

業績目標のところですが、広報つるみ、フェイスブックの認知度80%のところ、88.2%ということで、一応、目標達成はしてるんですが、課題として記載をさせていただいておりますように、若い世代が区政情報に興味を持っていない、気づいていない等、認識をしておりまして、広報紙、ホームページ、フェイスブック等、さまざま媒体を掛け合わせて広報の量、質ともに高めていきたいと考えております。

また、21ページの上のほう、戦略の進捗状況とアウトカムの達成状況というところ

ろでございますが、上段の２つが目標数値には達成しておらず、順調でないという評価させていただいております。３つ目の戦略に関しましては、前年度の数値３９．０％を大幅に上回ったということで、順調という評価をさせていただいております。

今年度、平成２７年度につきましては、これらの評価結果も踏まえまして、先ほど課題に挙げさせていただいた若い世代へも届く情報発信を念頭に置きながら、さまざまな媒体を活用した情報発信に取り組みまして、広報の量、質ともに高めていきたいと考えております。

以上でございます。

○野村総務課長 総務課長の野村でございます。

引き続き、資料２に沿いましてご説明をさせていただきます。資料２の２２ページをご覧ください。

こちらの戦略６－３でございますけれども、事前にお送りしました資料では、こちら地域の特性に合った区役所づくりという表記になってございますけれども、正しくは区民に信頼される職員の育成ということで、ちょっと表記が誤っております。おわびして訂正をさせていただきます。

こちらの戦略につきましては、平成２５年３月に策定いたしました鶴見区役所職員力向上基本プランに基づきまして、接遇研修やコンプライアンス研修を実施いたしまして、職員の能力開発、意識改革をつくり直して信頼される人材の育成を図っているところでございます。

具体的な取り組みにつきましては、真ん中から下でございますけれども、６－３－１、接遇研修におきましては、あいさつ、身だしなみを重点に、接遇研修を５回実施いたしております。

また、窓口アンケートを年に２回実施いたしました。その回答の中で全体的な印象につきましては、満足度がやや向上してるという状況でございます。このアンケートの結果につきましては、区役所のホームページで公表いたしております。

これらの取り組みを進めてまいりましたが、区役所窓口のいわゆる格付調査、毎年行われておりますけども、この格付調査におきましては平均レベルの3.0を下回しまして、2年連続で星がないという評価になっております。星が1つで平均レベルという評価でございますけども、そういう評価になりました。これにつきましては研修内容の見直しを行いまして、職員の接遇レベルの底上げを図りまして、今年度は星の獲得、格付調査の星獲得に向けまして取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、23ページをご覧ください。

こちらの6-3-2、個人情報保護及びコンプライアンス等の向上に係る取り組みでございます。こちらにつきましては、具体的な取り組みとしまして、情報公開、個人情報保護に関する講座2回の開催、コンプライアンス、服務研修10回、合計12回を開催いたしております。この項目につきましては、個人情報漏えい事故等の前年比10%の減を目標といたしておりましたですけども、平成25年度4件に対しまして、平成26年度8件ということで、結果としまして、窓口での書類の交付誤り、それと郵送での書類の送付誤りということで、件数が倍増しまして成果が上がっていないという状況でございます。この戦略6-3の進捗状況につきましては、全体的に順調に進んでおりませんので、内容を改善しまして引き続き取り組んでまいります。

ご説明は以上でございます。

この課題につきましてのご説明は以上で全部終了いたしました。

失礼しました。24ページ、戦略6-4、ほめる・認める組織風土醸成でございます。

これにつきましては、6-4-1、研修の実施ということで、取組内容といたしまして、風通しのよい職場風土の醸成・推進に向けまして研修を実施しております。

取組実績といたしましては、管理職研修、係員、それぞれの階層で研修を行いました。これにつきまして目標としまして、意識が高まったと回答した職員の割合が60%以上に対しまして、研修アンケートの結果、意識が高まったと回答した職員の割

合が80%以上ということで、目標達成ということになっております。

それと、もう1つ、真ん中より下でございますけども、6-4-2、元気アップサポーターの活用ということで、これは職員の有志を元気アップサポーターという形で募集しまして、約10名程度がサポーターとして活動をしてまいりました。その活動事例としまして、窓口の混雑状況のチェックですとか、あと今日も下の1階に七夕の笹を飾っておりますけども、ああいう職場環境の改善、そういうことに取り組んでまいりました。それと「接遇だより」という職場改善のポイントをまとめたポイント集を5回発表しております。それを参考にした職員の割合が72%ということで、これにつきましては目標を達成しているという状況でございます。

ご説明がちょっと残しまして失礼いたしました。以上でございます。

○西野区政企画担当課長 引き続きまして、私のほうから自己評価結果の総括についてご説明させていただきます。

これまで各課題ごとの自己評価につきましてご説明してまいりましたが、この1年間の自己評価結果を総括したものが様式1の自己評価結果の総括でございます。資料1、一番最初のページになります。A4、縦長、右上に資料1、様式1とございます、自己評価結果の総括という資料をご覧くださいませでしょうか。

まず、1年間の取り組み成果と今後取り組みたいことでございますが、地域社会全体で支え合うまちづくりに向けまして、区民の皆さんによる自主的な地域運営を支援し、協働してさまざまな取り組みを進めました結果、具体的取り組みの業績目標についてはおおむね達成できたと認識しているところでございます。

地域コミュニティの活性化につきましては、各地域活動協議会におかれまして、地域の実情に合わせた自律的な活動が実施されているところでございます。区といたしましても、中間支援組織と連携しながら、引き続き支援してまいりたいと考えております。

区のブランド価値向上につきましては、区制40周年記念音楽祭をはじめ、さまざ

まな事業を実施し、多くの区民の方にご参加いただいたところでございます。

情報発信機能の強化につきましては、平成26年度、広報紙をリニューアルし、これまでの新聞折り込みから全戸配布とした結果、必要とする情報が入手できているとした区民の方の割合が飛躍的に上昇しております。今後は若い世代の方にも興味や関心を持っていただけるように努めてまいりたいと考えております。

地域保健・福祉につきましては、平成26年度に地域保健福祉ビジョンを策定いたしました。今後ビジョンに基づいた保健福祉活動を進めてまいります。

次に、(2)の解決すべき課題と今後の改善方向でございますが、依然として児童虐待に関する相談件数や支援の必要なケースが多く、保育ニーズも高い状況でございます。今後も引き続き、子育て支援や児童虐待防止に取り組んでいく必要があると考えております。

また、窓口業務の格付調査における星の獲得に向け、区役所全体で切磋琢磨、業務改善に努め、区民サービスの向上を図ってまいります。

今後も、引き続き地域の皆様方と連携、協働しながら、さまざまな取り組みを進めてまいり所存でございます。

自己評価結果の総括は以上でございます。

○木村（武）議長 ありがとうございます。

それでは、何かご意見はございませんか。

どうぞ。

○西村委員 評価がどうのこうのと言うよりも、前回うちの部会で最後のほうだったと思うんですけど、こういう資料を見たときに、ものすごく横文字が多くてすごくわかりにくいというお話が出ていたんですね。接遇どうのこうの、格付けがどうのこうのということがいろいろあったと思うんですけども、まずはわかりやすいということが大事で、横文字並べて何とかかんとかっていう話を聞くと、さっきの若い世代の人がなかなかとっつきにくいのではないだろうか。区政会議とか区政に関して

関心があるとかないとかっていう話になったときに、これではちょっと私も区政会議に出てるので目を通したり理解をしようとして見ていますが、多分これがホームページとかで公開になっていて、それをわざわざ様式を開き、見て、なるほどというところまで至るかどうかって言うと、全くないと私は思います。私の周りも多分ないかと思っています。目を通したいものではないっていう感じがすごく受け取られて、こないだせっかくそういう意見がうちの部会のほうにも出てたのに、どうしてこういうことになってしまうんだらうというのがはっきり言って残念な感じがする。だからこういうことがすっとなるほどなって、すっとしてくれるとすごく区役所すごく頑張ってる、聞いてくれたんだって思うんじゃないのかなっていう意見です。

○木村（武）議長 はい。どうぞ。

○西野区政企画担当課長 横文字等が多くてわかりにくいというご意見で、ご指摘のこともっともかと思っています。今後、市が統一した様式は別にしまして、こういう説明資料をわざわざ区としてつくっておりますので、もっとわかりやすい資料のほうをつくるように頑張ってまいりたいと思います。ご指摘ありがとうございます。

○木村（武）議長 どうぞ、田中委員。

○田中（克）委員 広報紙については、全戸配布になって非常に目が届きやすくなったんじゃないかなと、正直言うて私も新聞にまみれての広報紙じゃなしに、こうポストの中に1枚だけ入ってるっていうのが非常に目が届いていいと思うんです。非常によくなったと思います。

ただ、ホームページとかフェイスブックに少し偏り過ぎてると言うか、頼り過ぎてると言うか、若い世代でやってはる人も多いやろうと思うんです。SNSっていうことですね。

ただ、見に行かんと見ない。フェイスブックなんかは登録してないとやらないというような状態なんで、もう少し何かせっかくこういうことをするんであれば何かお得感のあるようなメール配信システムにしてしまうとか、鶴見区の言うたらサポーター

みたいなものをもっと多くつくって、メールアドレスを登録していただいて、その方については広告メールなりとかを送らせてもらうよというような格好での配信もありなんかなというような格好で、ちょっとわざわざ見に行かんとでけへんような広報では、なかなか難しいところもあるんかなと。興味がなければ、もちろん区政に興味のある方は見に行きはると思うんですけども、正直言うてどれぐらいの数がこれを、ホームページを見に行ってるかというよりも、反対に押しかけていったほうが戦略的にはいいんじゃないかなというような気がします。そういう意見です。

○木村（武）議長 はい。

○小川広報戦略担当課長 田中委員、どうもありがとうございます。広報紙、やはり全戸配布したからということで情報が届いているというご意見もたくさんいただいています。

ただ、やっぱり若い世代がわかりにくいこともありますので、そのときにホームページ、フェイスブックも併用してということを考えておりましたけれども、実際、若い世代がこの情報を見ておられるかどうかというのは、例えばフェイスブックに情報をあげさせていただくと、若い人向けの情報をあげると、やっぱりリーチって言うんですか、購読者数っていうのがかなり数値が上がってくるんですね。なのでやっぱり必要とする情報を取る1つの手段としてはフェイスブックもありかなと思っております。

ただ、おっしゃるように、何か応援していただくサポーターも1つの方法としてありかなとは思いますので、引き続き何らかの方法で、広報戦略としては考えていきたいなとは思っております。ご意見ありがとうございます。

○木村（武）議長 西岡委員、何かないですか。

○西岡委員 皆さん方からの意見は先ほどからお聞きさせていただいてまして、やはりこの会議で何が決まるかという言い方はおかしいんですけども、先ほど説明ありましたように、結果をどういうふうな形で出していただけるかということで、その

中で1つ、先ほどね、ちょっともう、これはちょっとおかしい言い方かもしれないんですが、思ったのが、要望としてだめなら、これはこの会議の中の意見として聞いていただけるような形では取れないかなと思います。そうしたことでずっと前からおっしゃっているバスの件とか、そういうところもそういうところで働きかけていただいて、そしてはっきりした結果が出たときに、この区政会議の中で挙がった意見なのか、個人的な意見として出てしまってることなんかというのもはっきりとそういうこともできるんじゃないかなと思うんです。そのあたりも含めて、またちょっといろいろお考えいただいたらいいかなと思います。

○木村（武）議長 ありがとうございます。

真鍋委員。

○真鍋委員 今までの話の中で、区役所の星を取るとかって言われていたことがあるんですけど、普通の業務を普通にしていたら一般企業みたいに皆さん向上していくと思うんですよ。だから区民の方が来られて、何かせなあかんと思うと、何かつまってもうたりとか、何か壁にぶち当たったりとかするんで、普通の業務を普通にしていただいたらもっと区民の皆さんも、もっと接しやすくなると思いますけど。

以上です。

○木村（武）議長 はい。

○野村総務課長 一般的に、業務全般について非常に劣っているということはないと考えておりますけども、やはりできてないところがあるというご指摘でございますので、できてないところを底上げしていくということで今年度取り組みを進めているところでございます。

○木村（武）議長 よろしいでしょうか。

はい。

○大原委員 先ほどちょっと言いそびれたので、1件だけ手短に言います。

安全なまちづくりのところで、地域、関係機関と連携した交通安全対策事業のとこ

ろがばつになってるんですが、実際、数字のところを見ますと、前年度 8 7 5 件に対して、目標 1 0 % ダウンということを挙げられていて、そのとおりで行けば 7 8 0 件程度になると思うんですが、実際挙がってきたケースが 1 , 0 3 6 件ということで、下がるどころかむしろふえてしまっていると。

ただ、区役所としてはやれることは、取り組みとしてはいろいろやっていたが、結果的に数が上がっていないということで、A という評価は、アウトカムの達成状況は A となっているんですけども、戦略は見直さなくちゃいけないって評価されていると思うんです。

例えば、見直しというところでどういうことをされるのかなと思ったんですが、実際少子は課題も改善策も何も書いてなかったのも、何かやっぱりここは気になるところなんですよ。やっぱり今後の住みよいまちにするためには、ここは何らかの形で犯罪件数減らしていかななくちゃいけないと。ちっちゃい犯罪を見ますと、それが大きな犯罪になるっていうのは、2 年前のときにもお話しさせてもらったと思うんですね。割れ窓理論っていう話があると思うんですけど。こういったところをもう一度気にしていただいて、達成状況としては理解してるんですが、よくない状況だということは認識していただいて、関係機関と改めて協力いただければと思いますので、よろしくお願いします。

○木村（武）議長 はい。

○濱口地域活動支援課長 ご指摘いただきました街頭犯罪の現状ということについても、例えば全部の街頭犯罪の 6 割を占めるといわれる自転車の盗難対策を取って、街頭犯罪件数全体の減少につなげる。例えば二重ロックの推奨を進めるでありますとか、かぎの取り付けキャンペーンをひたたくり防止カバーとあわせて、毎月、警察と連携しながら実施していくとかという取り組みを行っておるんですけども、その分については地道に取り組んでいきながら、少しでも皆さんに気づきというものを与えるようにして、少しでもきっかけづくりの 1 つとして取り組んでいきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○木村（武）議長 よろしいでしょうか。

それでは、これで議題1は終了いたします。

議題2、その他ですが、区役所から何かありますか。

○西野区政企画担当課長 先ほどからご指摘のございました個別課題につきまして、こちらからのお願いでございまして、現在3つの部会におきまして、それぞれ所管される事項についてご意見や評価をいただいているところでございますが、通常の部会とは別に、2つの個別課題につきましてご意見を伺う場を設けさせていただきたいと考えております。

課題の1つは、教育行政についてでございます。これまで教育行政に関しましては、教育委員会のもと、全市一律の施策が行われておりましたけれども、分権型教育行政といたしまして、今後、地域、学校、区役所が協働して、地域の実情に見合った施策を進めていくことが市の方針として打ち出されておりました、特に今年度からは区長が区担当教育次長という位置づけにもなっております。

そうした状況の中、子どもや青少年に関する事項につきましては、これまでも区政会議の第3部会を中心に、さまざまなご意見をいただいておりますが、これから区といたしましても、特に教育に力点を置いた議論をしていく必要があると考えております。

つきましては、今後、第3部会におきまして、そのような議論の場も設けさせていただきたいと思いますので、その節にはよろしくお願いいたします。

課題のもう1つは、先ほどもございました福祉バスについてでございます。福祉バスにつきまして、これまでも区政会議におきましてご意見もいただいております、私どもといたしましても、今後のあり方を検討していかなければならないと考えておりますが、その中でさまざまな課題も見つかっております。そのあたりを整理した上で、また一度、皆様のご意見をいただきたいと考えておりました、こちらは第

3 部会を中心に、第 1 部会や第 2 部会の委員の方にもぜひご参加いただければと考えております。

具体的内容や日程等につきましては、今後詳細が固まり次第、またご案内をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○木村（武）議長 通常の部会とは別に、個別課題について意見を聞きたいということです。具体的な内容については、また後日案内があるということですので、委員の皆さん、大変お忙しいと思いますが、よろしくお願いいたします。

それでは、これで予定されている議題はすべて終了いたしました。

本日は、市会議員の土岐議員、そして今井議員がお越しになっております。何かご助言がありましたら、よろしくお願いいたします。

○土岐市会議員 長時間にわたりまして、皆さん大変熱心に、また貴重なご意見をたくさん出していただきまして、大変お疲れさんでございました。

また、これまでにこの各部会でも、さまざまご議論をなされてこられたかと思えますけれども、本当にありがとうございます。

結構、時間も過ぎてきておりますので、簡単に少しお話をさせていただきたいと思いますが、まず第 1 部会のところで、イベントの周知等の話が出てまいりました。第 2 部会では、このクリーングリーンの意見の中でも、周辺市に声をかけてはどうかというような話も出ていました。

そこで、このイベント等の周知についてなんですけれど、例えば鶴見緑地でイベントする場合は、例えば風車の丘がありますけど、あの向こう側はもう門真でございますね。また守口にも偏在していますから、そういったところに例えばそういう周知とか、祭りなんかするときには多くの人が集まれるわけですから、いろんな形でやっぱり影響も受けておられるんじゃないかという気がするんですね。そういった意味では周辺のところ、鶴見緑地で考えた場合に、門真とか守口なんかのアプローチはどうさ

れているのかというのがちょっと気になりましたので、今日は別にお答えがなければ、今後一つ検討していただければと思います。

それから、さまざま意見がありまして、先ほど佐藤委員のほうから公園の料金の条例の問題ですが、ここの回答は確かにちょっとお粗末だと思いますので、やはりできないものはできない部分で、条例の背景とか、こういう形で設定されているという、丁寧な説明はきちっとすべきであるというふうに思います。

ですから、バスの問題についても意見として伺っておくだけということだけでは、これは答えになっていません。

ですから、現状はこうで、今の区としてはここは権限としてはできないということ、これははっきり言うべきだと思います。

聞きっ放しは、やっぱりだめだと思うんですね。

ですから、やっぱり区政会議、条例では先ほど課長のほうから改めてご説明がありましたように、ご意見を承るということですから、聞きっ放しではいけないと思いますから、やはりどれだけやはり丁寧な説明をするかということが1つだと思いますし、もう1つはやはりその中でも意見を聞くだけではなくて、私もこれは毎回のようになってますけれど、各論はちょっと違うかも知れませんが、やはりその中で実現できるところをやっぱりぜひこれは取り入れて進めていただきたいと思います。

例えば、この第2部会でも防犯カメラを地域に2台ずつ均等割と。地域の委員の皆さんのお声としては、やはりもっとこれは増設してほしいということでもありますから、そういったところはもう少しCM予算を調整していただくとか、実現できるところは前広に検討していただきたいというふうに思いますので、ぜひそういったところもご検討をいただきたいと思います。

そういうことが進んで行きますとね、やはりもっとこの住民自治というのが深まっていくと思うんですよ。

ですから、やはりこういう区政会議でこの代表の委員の皆さんのお声を聞いていた

だきながら、区役所としてできること、できないことがあります。またいろんな意見、評価もあろうかと思えますけど、そういった中でいかに前に進めて行き、また委員の皆さんのお声をできるだけ本局、大阪市のほうにも届けていただくと。

また、できないものはできないものとしてきちっと説明を丁寧にしていただくということが大事だと思います。

今回のこの振り返りでさまざま評価がありました。目標を達成したもの、それからできてないもの、それぞれあります。平成27年度、当初、区長もおっしゃっておられましたけども、平成27年度のこの運営方針の中で、できるだけ反映をしていくというようなお話でありましたから、具体的にどういうふうに反映をしていくのかというのをぜひこれは次の機会のこういった会議の中で、1つ、2つ、具体的に、例えばここの広報の部分はこういう形で努力をすると。具体的なそういう回答と言いますか、そういったものもできればお願いしたいというふうに思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

○今井市会議員 市会議員の今井です。

本日も活発に意見が出て、大変勉強になりました。本当にさまざまな視点から皆様、ご意見いただきまして、今後、市会のほうも参考にさせていただきたいと思っています。

個別具体的な案件について、ちょっと今日は言及するのはやめようと思うんですけども、非常に重要だなと思ったのが、私も年度末ぐらいの区政会議のときにも言わせていただいたんですけども、やっぱりこう議論のフレーム、枠組みというのをきちんと整理をする必要があるというのは、この間行われた部会でも言わせていただいたんですけども、今日、委員の方からも、やっぱりこう、できること、できないことをしっかり整理してください。じゃあできないのであれば何が原因でできないのか、どこが制約条件になっているのか。それをきちんと示した上で解決に向けて何をすべきなのか、何ができるのか。そういう出口の部分を見据えた上で話し合いを進めてい

く必要があるのではないかなと思いました。

あと、これは条例の仕立て上、難しい部分もあるかと思うんですけども、区政会議で何をどこまで決められるかっていうところも、やっぱりちょっと抽象的な形になってきているので、今までこう何年か運用をしてきておりますので、一定、何をどこまで話し合えるのか、議論のフェーズごと、場面ごとに今は意見聴取の場面なのか、意思決定の場面なのか、そういう整理をしながらこの会議体を運営していく必要もあるのではないかなというのが今日感じたことです。

あと、私、時々、障がいを持つお子さんを支援する団体の会合に出させていただいて、いろんな意見を伺う機会を定期的に設けているんですけども、そのときに、こういう言葉を教えていただきました。ナッシング・アバウト・アス・ウィズアウト・アス。私たちのことを私たち抜きに決めないでっていう言葉があるんですけども、これももちろん障がいを持っている方に直接お話を聞く。支援されている方に直接お話を聞く。その中できちんと見えてきた課題に対してみんなで決めていく。いわゆるこう自治の精神をあらわしたような言葉なんですけども、これは何もやはり障がいを持っている人たちだけの問題じゃないと思うんです。

例えば、よくこの会議の中でも若者の参加率が悪いと。若者に情報が届いてない。若者が興味ない。ぶおっとしたこう印象論で、実際そうかもしれないです、印象論で語られるんですけども、じゃあ何で興味ないんですか、どうやったら興味が出るんですかというのを直接やっぱり若い人たちに聞く機会も必要なのかなと思いますし、またこう教育とか学校の問題を話し合うのであれば、以前意見も出ていましたけども、やはり直接子どもたち、中学生や高校生にお話を聞くような機会を設けるなど、いろいろ議論を深めていく手だてというのはあるのかなと思います。

あと、もう1回ちょっと話戻るんですけど、出口の部分。じゃあ区政会議で意思決定して動かないんだったら、じゃあどうするか。出口戦略と言うか、部分で言えば、市会の仕組みでいえば陳情書を出したりだとか、もっと言えば、議員の連名で請願書

を出したりという手段もあるということなので、きちんと出口を見据えた上で話し合いをしたら、もっとこう充実感、満足感も増していくのかなと。やはり意見聴取だけで言いつ放しで終わってしまって、雲をつかんだような状態で終わってしまったんでは、せっかくこう参加してくださった方たちにも、やはり申しわけがないなっていうところもあるんで、そのあたりの出口、どうやって落としどころをつけていくかということについても今後もっと考えていかなきゃいけないんだと思いました。

今日はいろいろ考えさせていただくことがありまして、本当に勉強になりました。また引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○木村（武）議長 ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして河村区長から一言よろしくお願いいたします。

○河村区長 皆さん、長時間熱心なご議論、また貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。

第1部会から第3部会までを通じて、昨年度の振り返りということでご意見いただいたんですけれども、個別の課題についてはご指摘いただいたとおりでございまして、それぞれの個別のコメントは差し控えさせていただきますけれども、先ほども言っていたように、やっぱりこの区政会議でご議論いただいたことをどう区政に反映させていくのかということが一番大事でございまして、そのためには先ほどもおっしゃっていただいたように、できないことについて、仮にできないことがあれば、それが何でできないのかということをしちっと説明させていただく。できることについてはこういうふうなことが解消をすればできるんだということを説明させていただく。そういった姿勢で取り組んでいきたいというふうに思っております。

公園条例のことにつきましても、公園条例の料金というのがどうして決まっているんかと。どういった算定基準で決まっているんか。それは一律でないといけないのかと。そういったところをしちっとご説明しないことには、単にご意見をということにはならないと思いますので、それはもう以後留意していきたいというふうに思ってお

ります。

それと、イベントにつきましても、言い方はちょっと誤解があるかもしれませんが、マンネリ化しているようなところもあるかもしれません。それとかそれぞれのイベントの目的ですね、それとほかのイベントとどう関連してやっていくのか。そういったことについても、もう一度振り返って、まだ9カ月残ってますんで、平成27年度のやり方に反映していきたいというふうに考えております。

あと、広報の仕方についてもいろいろ取り組んではおるんですけれども、土岐先生からおっしゃっていただいた近隣の門真とか守口との関係ですね、それにつきましては鶴見区は本当に他都市と、4つのほかの市と隣接しているという特殊なところもございます。守口市との関係では、広報紙あるいはそういう情報のやりとりというのは一定させていただいておるところでございます。

また、門真南の駅にも、区の広報紙を置いたりということはしておりますけれども、やっぱり近隣の方々にそういった情報を知っていただいて、お互い行き来するというのがやっぱり集客にもつながりますし、また鶴見の発展にもつながると思いますんで、その辺、門真、守口にとどまらず、そういったところとどうしていくのかということをもたえていきたいというふうに思っております。

あとは、自転車のマナーについてもいろいろおっしゃっていただきましたけれども、我々も初めて教えてもらって啓発ビデオを見て、そうかなと。道路の左側を通らなアカンという、当たり前のことなんですけども、初めて気づくようなこともあります。そういったことを、あらゆる世代の方にどうやって知ってもらうのか。そういったことをまた学校のほうとも、また校長先生のほうともお話しして、学校のほうでもどうしていただくのかというふうなことも含めて取り組んでいただきますし、また我々としてもいろんな場面でどういうふうな啓発をするのがいいのか考えていきたいと思っております。

ちょっといろんなことがあって、取りとめのない話になってしまいましたけれども、

どっちにしてもここでいただいたご意見を、区政にどう反映していくかというのが一番大事なことだというふうに思っておりますので、最後は今井先生がおっしゃっていただいたこと、区政会議の総意としてこうだということであれば、それをどう結果に結びつけていけるのかというような手法も含めて、また一緒に考えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今日は、本当に長時間、多岐の話題について、ご議論、ご意見賜りましてありがとうございました。平成27年の残り、また行きたいと思っておりますので、引き続きまたご協力よろしくお願いいたします。今日はありがとうございました。

○木村（武）議長 ありがとうございました。

最後に、区役所から事務連絡、何かありますか。

○西野区政企画担当課長 次回の区政会議の予定でございますが、通常の3つの部会につきましては9月に開催を予定いたしておりまして、平成28年度の運営方針の方向性についてご意見を賜りたいと考えております。

日程につきましては、改めてご連絡の上、調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務連絡は以上でございます。本日はありがとうございました。

○木村（武）議長 それでは、本日の鶴見区区政会議全体会を閉会いたします。どうも皆さんありがとうございました。

閉会 21時07分